

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第102期 第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号  
  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社  
  
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)  
  
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	132,195	133,698	183,204
経常利益	(百万円)	4,020	3,836	5,816
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,083	2,399	2,640
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	5,476	5,033	6,701
純資産額	(百万円)	87,141	89,567	87,576
総資産額	(百万円)	158,131	165,817	166,786
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.64	19.07	21.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.0	53.9	52.4

回次		第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	6.04	5.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりであります。

（アジア・オセアニア）

MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成26年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、「グローバル市場での拡販」、「プロダクション機能強化による高品質・高付加価値商品の創造」、及び「国内事業基盤の再構築によるシェア回復」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、日本国内をはじめグローバル市場で、ライフスタイルスポーツ品を中心にブランド認知度アップが進み、ランニングシューズやアパレル品の販売は堅調に推移いたしました。しかしながら、地域軸(セグメント)×商品軸により複合的に見た場合、日本国内でのウエルネス関連施設の運営受託事業や、欧州でのインドアスポーツ品販売での成長が顕著であった一方で、ゴルフ品は地域を問わず慢性的となっている供給過剰状態を克服しきれないなど、多様化する事業環境への対応に課題を残しました。

この結果、売上高は15億3百万円増収(1.1%増)の1,336億9千8百万円、売上総利益率が前年同期比0.4ポイントアップと、わずかに前年同期を上回ったものの、広告宣伝費等の販売費が増加したことにより、営業利益は4億1千9百万円減益(11.7%減)の31億7千2百万円となりました。為替差益など営業外損益が改善したものの、経常利益は営業減益によって1億8千4百万円減益(4.6%減)の38億3千6百万円となりました。四半期純利益は、税金費用が減少したことにより3億1千5百万円増益(15.1%増)の23億9千9百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

日本は、スポーツ品販売事業において、主力商品カテゴリーであるシューズ関連のビジネスが引き続き好調に推移いたしました。市民ランナーの増加が追い風となり、ランニングシューズが堅調に売上を伸ばしたほか、ウォーキングシューズもテレビやインターネットなどの通信販売チャンネル等を通じ大きく売上を伸ばしました。アパレル品についても、シューズと同様に、ランニングやトレーニング用アパレルが順調に売上を伸ばしました。競技分野においては、安定的に人気のある競技であるサッカーや水泳など、世界的な大会でのブランドアピールが売上に貢献いたしました。一方、ゴルフ品や野球品などの中高価格帯商品は、消費増税の駆け込み需要の反動は一段落したものの、それまでの落ち込みをカバーするまでには至らず、その結果、スポーツ品販売事業全般としては前年同期を下回る結果となりました。

スポーツ施設サービス事業においては、指定管理運営ビジネスやスポーツ施設工事の受注が引き続き順調であり、主にセノー株式会社が行っている体育施設向け器具設備の販売もバスケットゴールや体操器具などを中心として好調に推移いたしました。

なお、昨年度まで日本で行っていたアジア地域の代理店向けビジネスを連結子会社2社に移管した影響もあり、売上高は38億5千7百万円減収(4.2%減)の870億2千3百万円、営業利益は7億7千5百万円減益(37.5%減)の12億9千3百万円となりました。

## 欧州

欧州は、ハンドボールシューズをはじめインドアスポーツ品の販売が順調に伸びており、ランニングシューズに次ぐ商品カテゴリーに成長してまいりました。ランニング品は、大会スポンサーである10月の「アムステルダムマラソン」が販売促進面で効果を発揮し、同時期に投入した新製品の拡販につながりました。また、サッカーシューズやゲーム用アパレルなど競技スポーツ品においても、シーズンが本格化していくなかで売上を伸ばしました。一方、ゴルフ品は、主力のゴルフクラブで新製品の売れ行きに明るさが見えたものの、十分な需要回復には至らず、厳しい状況となりました。

この結果、売上高は10億6千3百万円増収（10.6%増）の110億6千9百万円、営業利益は2億6千9百万円増益（149.7%増）の4億4千9百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：175.79円（前年同期 155.81円）、ユーロ（欧州支店）：140.46円（前年同期 132.09円）、ユーロ（子会社）：139.72円（前年同期 子会社イタリア：126.12円、子会社スペイン：130.15円）

## 米州

米州はバレーボールが上半期に続き好調であり成長を維持したものの、ランニングシューズ及びゴルフ品の販売が苦戦し、全体として厳しい状況となりました。バレーボール品はクラブチームとの契約を通じたプロモーションの影響もあり、シューズ、アパレルなどの全てのカテゴリーで好調を維持し、収益性の高い事業として米州全体の利益に貢献いたしました。ランニング品は専門店チャンネルの市場が縮小したことに加え、ランニングシューズの新規投入商品のプロモーションを通じたユーザーへの訴求効果が弱かったことが影響いたしました。ゴルフ品は独自のホウ素技術を用いた新製品J P X 8 5 0シリーズの販売は好調だったものの、第1四半期における記録的寒波によるプレー回数減少や、他社ブランドとの競合が激化した影響をカバーできず、売上減となりました。

この結果、売上高は南米からのロイヤルティ収入が増加したものの、全体としては6億2千2百万円減収（2.8%減）の216億3千4百万円、営業利益は広告宣伝費、販売促進費等の増加も影響し、6億6千2百万円減益（60.8%減）の4億2千8百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：103.46円（前年同期 95.59円）、カナダドル：94.55円（前年同期 93.30円）

## アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、全体として引き続き堅調に推移いたしました。なかでも、台湾は、直営店舗を立ち上げるなど、ライフスタイルスポーツ品を中心に積極的な攻勢を図り、ブランド認知度を高めて拡販につなげました。韓国やアセアン各域においては、ゴルフ品販売は依然として厳しい状況が続きましたが、収益の柱であるランニング品や、カジュアルユースのアパレル品でブランドの浸透が進み、売上を伸ばしました。また、中国は、ゴルフ市場の縮小傾向が止まらず苦戦を強いられましたが、ライフスタイルスポーツ品は取扱品目の絞りこみと販売チャンネルの見直しによって収益性を改善いたしました。

売上高は、日本セグメントにおいて記載の通り、アジア・オセアニア地域の代理店向けビジネスを韓国およびシンガポールの子会社へ移管した影響もあり、49億2千万円増収（54.4%増）の139億7千万円、営業利益は7億8千4百万円増益（282.8%増）の10億6千2百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.44円（前年同期 3.22円）、香港ドル：13.35円（前年同期 12.33円）、中国元：16.81円（前年同期 15.42円）、豪ドル：94.43円（前年同期 93.50円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.92円（前年同期 8.82円）  
米ドル（シンガポール）：103.46円（前年同期 ）

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億6千8百万円減少して1,658億1千7百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が16億2千万円増加、時価評価等により、投資有価証券が11億6千6百万円、流動資産その他に含まれるデリバティブ債権が14億円増加、季節要因により商品及び製品が27億3千3百万円増加した反面、受取手形及び売掛金が72億4千1百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ29億5千9百万円減少して762億4千9百万円となりました。主な要因は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更等により退職給付に係る負債が21億2千1百万円増加した反面、支払手形及び買掛金が21億2千8百万円減少、未払金及び未払費用が20億8千3百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億9千1百万円増加して895億6千7百万円となりました。主な要因は、その他有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が9億3千6百万円増加したこと、デリバティブの時価が上昇し、繰延ヘッジ損益が9億2千1百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.4%から53.9%へと1.5ポイント増加いたしました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、及びこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

#### 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければなりません。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしております。

#### <海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えます。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

#### <商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えます。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させてまいります。

#### <健康関連事業への取り組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23億2千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を推し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		132,891		26,137		22,454

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,447,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,112,000	125,112	
単元未満株式	普通株式 1,332,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		125,112	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）が第2四半期会計期間末において保有する当社株式620,000株（議決権の数620個）が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,447,000		6,447,000	4.85
計		6,447,000		6,447,000	4.85

(注)上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が620,000株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）に譲渡した自己株式について、会計処理上は当社と一体のものと認識し、当該当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,442	16,063
受取手形及び売掛金	49,853	2 42,612
有価証券	122	32
商品及び製品	30,148	32,882
仕掛品	674	796
原材料及び貯蔵品	2,772	3,010
繰延税金資産	1,798	1,345
その他	5,870	7,457
貸倒引当金	962	930
流動資産合計	104,721	103,269
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	17,579	17,190
土地	17,206	16,869
その他（純額）	2,604	2,951
有形固定資産合計	37,390	37,012
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,864	3,682
その他	7,519	7,232
無形固定資産合計	11,384	10,915
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,023	10,190
繰延税金資産	1,625	2,214
退職給付に係る資産	482	-
その他	3,073	2,912
貸倒引当金	916	697
投資その他の資産合計	13,289	14,620
<b>固定資産合計</b>	62,064	62,548
<b>資産合計</b>	166,786	165,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	20,198	18,070
短期借入金	11,354	11,752
1年内返済予定の長期借入金	165	4,000
未払金及び未払費用	11,011	8,928
未払法人税等	1,771	388
返品調整引当金	394	405
その他	1,316	1,954
流動負債合計	46,213	45,500
<b>固定負債</b>		
長期借入金	20,830	16,504
繰延税金負債	2,453	2,426
再評価に係る繰延税金負債	2,821	2,784
退職給付に係る負債	2,615	4,737
資産除去債務	250	266
その他	4,024	4,030
固定負債合計	32,996	30,749
負債合計	79,209	76,249
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,395	31,450
利益剰余金	29,340	28,346
自己株式	2,621	2,544
株主資本合計	84,252	83,390
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,370	3,306
繰延ヘッジ損益	1,300	2,221
土地再評価差額金	670	400
為替換算調整勘定	929	1,567
退職給付に係る調整累計額	813	776
その他の包括利益累計額合計	3,116	5,918
少数株主持分	208	259
純資産合計	87,576	89,567
負債純資産合計	166,786	165,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	132,195	133,698
売上原価	78,807	79,156
売上総利益	53,387	54,541
販売費及び一般管理費	49,794	51,369
営業利益	3,592	3,172
営業外収益		
受取利息	305	331
受取配当金	152	166
為替差益	341	531
その他	419	326
営業外収益合計	1,219	1,356
営業外費用		
支払利息	278	275
売上割引	305	351
その他	207	66
営業外費用合計	791	692
経常利益	4,020	3,836
特別利益		
固定資産売却益	5	18
特別利益合計	5	18
特別損失		
固定資産売却損	12	37
固定資産除却損	7	2
投資有価証券評価損	-	0
貸倒引当金繰入額	91	-
訴訟和解金	30	-
特別損失合計	141	40
税金等調整前四半期純利益	3,884	3,814
法人税等	1,736	1,323
少数株主損益調整前四半期純利益	2,148	2,491
少数株主利益	64	92
四半期純利益	2,083	2,399

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,148	2,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	742	936
繰延ヘッジ損益	383	921
為替換算調整勘定	2,202	647
退職給付に係る調整額	-	36
その他の包括利益合計	3,328	2,542
四半期包括利益	5,476	5,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,390	4,932
少数株主に係る四半期包括利益	85	101

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が482百万円減少、退職給付に係る負債が2,414百万円増加し、利益剰余金が1,866百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ148百万円増加しております。</p>
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)	<p>「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来より採用している方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)	
当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。	
(1) 取引の概要	
本プランは、美津濃従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」）が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。	
なお、当社は従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。	
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。	
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項	
信託における帳簿価額は、前連結会計年度276百万円、当第3四半期連結会計期間189百万円であります。	
信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。	
期末株式数は、前第3四半期連結累計期間805千株、当第3四半期連結累計期間519千株であります。	
期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間954千株、当第3四半期連結累計期間656千株であります。	
上記期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	14百万円	10百万円
㈱セノテック	405百万円	382百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	1,055百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,035百万円	2,025百万円
のれんの償却額	199百万円	252百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	90,881	10,006	22,257	9,049	132,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,393	25	140	4,447	6,007
計	92,274	10,032	22,397	13,497	138,202
セグメント利益	2,068	180	1,091	277	3,617

2. 報告セグメントごとの資産の金額が変動する要因となった事象の概要

「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、MIZUNO KOREA LTD.がDUCKHWA SPORTS CO.,LTD.より、事業の一部を譲り受けしております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、4,349百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,617
セグメント間取引消去及びその他の調整額	24
四半期連結損益計算書の営業利益	3,592

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、MIZUNO KOREA LTD.がDUCKHWA SPORTS CO.,LTD.より、事業の一部を譲り受けしております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、1,682百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	87,023	11,069	21,634	13,970	133,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,402	7	49	4,140	6,599
計	89,426	11,076	21,684	18,110	140,298
セグメント利益	1,293	449	428	1,062	3,233

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,233
セグメント間取引消去及びその他の調整額	60
四半期連結損益計算書の営業利益	3,172

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が148百万円増加しております。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円64銭	19円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,083	2,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,083	2,399
普通株式の期中平均株式数(株)	125,230,200	125,790,520

- (注) 1 1 株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 632百万円
- (2) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月 2 日

- (注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する 3 百万円が含まれております。
- 2 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本操司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。